



2019年4月18日

各 位

会社名 株式会社ランド
代表者の 代表取締役社長 松谷昌樹
役職氏名 (コード番号 8918 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理部長 佐瀬雅昭
電話番号 045-345-7778 (代表)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少
並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は2019年4月18日開催の取締役会において、下記の通り、2019年5月30日開催予定の第23回定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分(以下「本件」といいます。)について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、早期復配の実現と今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び第448条第1項並びに第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分をするものであります。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 8,616,192,171 円を、8,566,192,171 円減少し、50,000,000 円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 8,380,912,345 円を全額減少し、0 円といたします。

(3) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額 2,516,000 円を全額減少し、0 円といたします。

(4) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

本件においては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の減少額 8,566,192,171 円及び資本準備金の減少額 8,380,912,345 円は、その他資本剰余金に振り替えます。また、利益準備金の減少額 2,516,000 円は、繰越利益剰余金に振り替えます。

3.剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、剰余金の処分を次のとおり実施いたします。

増加したその他資本剰余金 16,947,104,516 円のうち、14,149,286,154 円を減少し 2,797,818,362 円とし、減少するその他資本剰余金の額の全額を、繰越利益剰余金に振り替えます。

現在の別途積立金の額 3,800,000,000 円を全額減少し 0 円とし、減少する別途積立金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

以上に、上記 2. (3) に記載の利益準備金の減少により増加した繰越利益剰余金を併せた額をもって欠損を填補した結果、欠損状態が解消され、繰越利益剰余金が 0 円となります。

4.資本金及び準備金の額の減少の日程

(1)取締役会決議日	2019 年 4 月 18 日
(2)株主総会決議日	2019 年 5 月 30 日(予定)
(3)債権者異議申述公告	2019 年 6 月 4 日(予定)
(4)債権者異議申述最終日	2019 年 7 月 5 日(予定)
(5)効力発生日	2019 年 7 月 25 日(予定)

5.今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

なお、本件は、2019 年 5 月 30 日開催予定の第 23 回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上